

「札内川河川敷運動施設グループ」指定管理者の指定結果

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり本市の公の施設に係る指定管理者に指定します。

1 公の施設の名称及び位置

名 称	位 置
札内川河川敷運動施設	札内川左岸の一部

2 指定管理者

帯広市東10条南6丁目5番地1

株式会社 成井

代表取締役 成井 勝美

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで